

N P O 法人

子どもの虐待防止 ネットワーク・かがわ

ニューズレター No. 17



10年のあゆみ

“子どもの虐待は特別な人の問題ではない。私たち市民が、虐待について正しい知識を持ち、個人の問題としてではなく、社会の問題として考えていかなければならない。子どもがその国の未来を担う存在、希望の星であることからすれば、子どもの虐待の広がり、その国の未来に大きな影を落とすことになる。今、真剣に子どもの虐待について考え、行動すべきときにきている”

「NPO法人子どもの虐待防止ネットワーク・かがわ」は、この思いから設立され、電話相談をはじめ講演会や出前型育児相談などを通じて、子どもの虐待防止や子育てに悩む親の支援活動を展開してまいりました。

この10年間の歩みは、会員をはじめ、これまで活動を支えていただきました皆様の援助の賜物と心から感謝しております。

ここに活動の節目として、10年間の当会の活動についてご報告いたします。

《活動のあゆみ》

1 市民ボランティアからNPO法人化へ



当会は香川県精神保健福祉センターの児童虐待に関する勉強会の参加者らが中心になり、市民の立場から、子どもの虐待防止や子育てに悩む親を支援することを目的に、1999年9月に「みんなで児童虐待を考える会」としてスタートしました。

当時、「子ども虐待」の悲惨な事件が新聞やテレビで伝えられ、「虐待」に関心が高まっていました。しかし、虐待について私達にも知識がなく「なぜ、我が子を虐待するのだろうか」、「誰も

その親子に気づかなかつたのだろうか」、「虐待を防ぐ方法はないのだろうか」という疑問を持ちながら「私たちにも、何かできるかもしれない」という思いからの出発でした。

ボランティア活動は、「個人の自発的な意志により地域の課題を自分達で解決し、住みやすい街をつくるための行動である」といわれますが、実際に、活動するなかで、それぞれの「ボランティア」の捉え方（意識）の相違を感じるがありました。

そこで、“社会的責任のある組織として活動を継続的、発展的に行う”組織であるNPO法人を目標に、2000年6月23日に「NPO法人子どもの虐待防止ネットワーク・かがわ」として新たな出発をしました。

2 子どもの虐待防止活動

1) 電話相談事業

2000年1月から子育てに悩む保護者らを対象にした電話相談「子どもの虐待ホットライン・かがわ」を開設しました。

電話相談では、「子どもについて手をだしてしまう」「自分のしていることは虐待でしょうか」などと悩んでいる親を対象に「一緒に考えましょう」を基本スタンスに開設し、研修を受けた電話相談員が対応しています。相談時間は、毎週火曜日の午前10時から12時までの2時間からスタートし、現在は火・木・土曜日の10時から14時まで開設しています。

2) グループワーク事業

グループワーク事業として、母子愛育会や育児サークルなどに出向いての育児相談や2006年から親子の広場「**楽っこ**」を大型スーパーの一角で行っています。

買い物にこられた親子を対象に、安心して買い物ができるように託児をしたり、親子で一緒に遊んだり、育児についての情報提供や母親たちの仲間づくりの場になっています。



さらに、2009年から母親が子どもと少しの間離れて、子育ての悩みや不安な気持ちを語り合い、穏やかな時間を持っていただく**母親グループミーティング《ひだまり》**を始めています。参加者は、みな対等な立場で話し合い、他のメンバーの話を聴きながら自分自身を振り返り、問題解決や行動変容につながる場になっています。

3) 啓発および推進事業

子どもの虐待防止に向けての講演会やニューズレターの発行、ホームページでの情報提供、さまざまなイベントの機会を活用した啓発活動を行っています。11月の児童虐待防止推進月間には、子どもを虐待から守るメッセージリボンであるオレンジリボンによる広報啓発を高松市はじめ民生委員、育児支援にかかわっている民間団体、地域のスポーツクラブなどのご協力を得て、**オレンジリボンキャンペーン**として実施しています。このオレンジリボンキャンペーンが子どもの虐待への理解を深め、市民一人ひとりが「私も、何かできるかもしれない」「私は、〇〇ができる」を考えるきっかけとなることを期待しています。

4) 調査・研究事業

2004年に、保育所に入所している乳幼児の虐待の実態や保育士の虐待についての意識と対応を知る目的で、県内の保育士を対象に「子ども虐待に関する調査」を実施しました。その結果から保育士の「(虐待が)気がかりな子ども」の数に驚くと同時に、保育現場の虐待を疑う場合の具体的な対応を知ることができました。なお、この調査結果は、子どもや保育士にかかわりがある機関に報告書として提出しました。本調査にご参加、ご協力いただいた保育士の皆様、香川県子育て支援課、各市町保育所担当課の皆様に深く感謝申し上げます。

最後に、

今後も皆様のご協力を得ながら、子どもの虐待防止活動の輪を広げていきたいと考えております。これからもご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。 理事長 中添和代

10周年記念講演会

2010年9月11日、香川県文書館に於いて、当会の設立10周年記念講演会が開催されました。

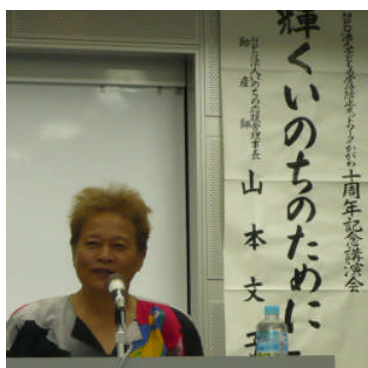
オープニングでは、ハローキッズ（ダウン症児のダンシングチーム）による可愛いダンスが披露された後、当会の理事長が会の10年のあゆみを振り返りました。

続いて、いのちの応援舎の理事長であり当会の設立時からの会員、そしてパワフルな助産師さんである山本文子先生から「輝くいのちのために」と題して、ご講演をいただきました。

「輝くいのちのために」

NPO 法人いのちの応援舎・助産師 山本文子氏
の講演を聴いて

Y・H



「死んじゃいかんぜ、
殺しちゃいかん

山本氏はまず、「死んじゃいかんぜ、殺しちゃいかんぜ」と強く主張されました。

死んでほしくない、自分を虐待した親なら親を超えろ、同じことを子どもにしてほしくない。子どもを抱きしめられない親、傷ついている親もいる。でも我慢してギュッと抱いてほしい。人のぬくもりを知ってほしい。教えてほしい。

今を大切に生きろ、それは赤ちゃんも100歳の人も同じこと
いのちの誕生から老後まで生き活きとした人生を・・・。

山本さんの語られた言葉ひとつ一つが心にしみました。

山本さんは、人間の一生を看る施設“いのちの応援舎”をつくっています。お産の人の買い物でスーパーに行く時、いのちの応援舎のパンフレットや名刺を持って行くそうです。そして、子ども連れの人に、「私、助産師です。良かったら遊びに来て！」と渡します。それは、引きこもりのお母さん達に会いの場を作ってあげることが目的であり、引っ張り出すにはこちらからの声かけが必要です。「一度産むと決めたら選ばれた命。子育てがしんどくなったら生まれた時の喜びを思い出してほしい。誰が何と言ったってあなたの子ども！」と言われました。

また、講演活動などで知り合った中高生からの電話相談も受けています。子どもたちに“死んで欲しくない! ”、“親を変えるわけにはいかんが、同じことを自分の子どもにはしてほしくない。そんな親になるな!”とメッセージを送り、「何かあったら電話してきな」と伝える。

「輝くいのちのために」・・・いのちの大切さを訴え続けている山本氏の説得力のある講演でした。



リズムにのって
元気いっぱいのダンス、
励まされるわあ～



説得力のある講演に、私たちも頑張らなくちゃ!と、
思いを新たにしました。

研修会報告

CSP トレーナー養成講座を受けて

(平成 22 年 9 月 3 日～5 日、神戸少年の町)

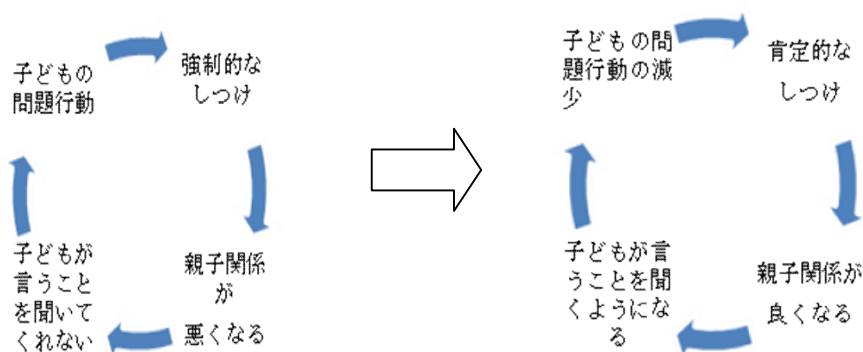
当会が平成 21 年度に行なった「子どもの虐待防止支援員養成講座」で CSP に出会ったとき、自分自身の子育てが間違っていなかったと確信しました。そして同時に漠然と行なってきたその子育て方法を裏付ける理論・技法があることに驚きました。”もっと知りたい” そう思いこの CSP トレーナー養成講座に参加しました。

CSP (コモンセンス・ペアレンティング) とは、行動療法の理論背景をもとに、子どもの問題行動を減らし、望ましい行動を効果的にしつけられるスキルの体得を経験的に学習するプログラムです。また、被虐待児の親治療・親が置かれている(追い詰められている)状況への理解を示しながら、暴力以外の方法を用いた「しつけ」のスキルを教えていくことにより、最終的には『暴力以外の方法で子どもをしつけられる』という自信を持ってもらえるように導くプログラムでもあります。

このプログラムは、主に5つの技法を用いて育児を「バッドサイクル」から「グッドサイクル」へ導くトレーニングです。

バッドサイクル⇒グッドサイクルへ

親の虐待行動エスカレーションサイクル → グッドサイクル



神戸少年の町版 コモンセンスペアレンティング 普及版より

- 5つの技法・①効果的なほめ方 ②予防的教育法 ③問題行動を正す教育法
④自分自身をコントロールする教育法(まずは落ち着く)
⑤フォローアップの教育

そしてこのトレーニングは、被虐待児の親治療のためだけでなく、子育て不安を抱える親の「しつけ」のスキルアップにも役立つのではないかと思います。機会をつくって、子育てに関わる方々にお伝えしていきたいと考えています。

Y・Y



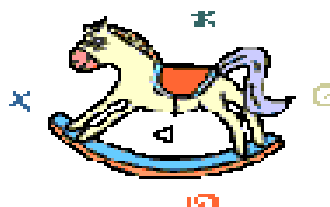
「育てにくさを感じる親への支援」～子どもに合った育て方を見つけるために～ を聴いて

姫路市総合福祉通園センター・ルネス花北所長の宮田広善氏によると、障害をもつ子どもが最も育てにくく、従ってその事から育児不安や育児放棄・虐待が起こりやすいということ、また発達障害が気になる子どもが増えていて早期の育児支援が求められている、との問題提起がありました。

相談する所はあっても自分の子育ての批判を恐れたり、障害児だと思われたくないといった母親の思いが強いことから、行きやすい場所の設定であったり名前を聞かれない気安さ、といったことが求められているようです。そこで「地域での育ち」への支援を考える時求められるのは「施設がもつ枠」の打破であり、いつでも、どこでも、どんな子でも支援できる仕組みを具体的に考えていくと、継続的かつ一貫した支援などの課題が色々と見えてきたことから、2008年姫路市中央支援センターの地下に、相談支援センター「ぱっそ・あ・ぱっそ」を立ち上げ、現在1日平均20人の親（発達上気になる子をもつ）と子が集まっているそうです。またそれに加え、保育所や児童デイサービス、保健所や保健センターへ「出前」での相談や様々な交流も実施している訳ですが、このようなシステムを全国的に制度化する為の要望はまだ国で廃案になったままであり、1日も早い全国的な実現を私も望みたいと思います。

県立広島大学保健福祉学部の土田玲子氏からは、「育てにくさを感じる保護者への支援」についての具体的な方法が伺えました。子どもを囲む環境は少子化・核家族化・都会化・文化の画一化等により、社会自ら適応しにくい子どもを沢山造ってきているのではないかと思います。発達障害をもつ子ども達には<感覚調整障害>や<統制障害>があり、情緒や覚醒、注意、行動などの問題に加え、感覚や運動面のプロセスの統制をとることが難しく、A・H・マズローによると、それらの欲求を満足させる為には出来る限りの「愛情」が必要となってくるそうです。従って遊びの中でも普通の子が楽しいと思うことが怖かったり痛かったりするので、①子どもが思うことをしない②上手く出来る事をさせる③やりたいものをさせる④自分で工夫・挑戦したがるものをさせる⑤7感（5感+筋肉・関節の動き）をフルに使わせます。それが条件となり、椅子に座れない子にはボールや枕を与えたり、ぶら下がる・転がる・よじ登る・回る…等が好きな子には“やめなさい！”ではなく合法的な筋肉運動だと考えてそれらに取組ませます。また<感覚のすれ違いからくる気持ちのすれ違い>として①泥遊びやベトベトが好きな触覚ニーズの高い子どもと過敏な母②高い声の母と聴覚過敏の子ども、など例示されました。子どもは笑顔をこういふところで出すことができるということの中に入って知らせる役割が必要となってきます。今土田氏は乗馬で遊びを体感させているようですが、ルールや役割、構成的・感覚的遊びといったものを多く取り入れ、障害のもつ要因一つ一つに結びつく「運動遊び」を実施しているそうです。

Y・S



日本子どもの虐待防止学会第 16 回学術集会くまもと大会が 2010 年 11 月 27・28 日に熊本市で開催され、全国から約 1,700 人の子どもの虐待問題にかかわる様々な人たちが集いました。当会からは 4 名が参加しました。ここでは、特にここに残った内容をご紹介します。

① 「こうのとりのゆりかご」



赤ちゃんの命や母親を守るために設置された熊本県にある慈恵病院の「こうのとりのゆりかご」は、4 年目を迎えた今もその設置に対して賛否両論の議論がされています。

シンポジウムでは、「こうのとりのゆりかご」の匿名性の効果や課題について議論されました。

「こうのとりのゆりかご」は設置後 3 年間に、57 人の預け入れがあり、現在、預けられた子どもの約 8 割の親の状況が判明しているそうです。その親の居住地は、九州・沖縄 13 人、関東 11 人、中部 6 人、近畿 4 人、四国 1 人などで、熊本県は 0 人でした。さらに、驚いたのは預けた親の背景です。私は、子どもを預けるにあたり、一人で悩み、泣く泣く預けるような孤立した人物を想像していました。しかし、実際は、社会的に地位があり子どもを指導する立場の人や福祉の現場で働く人、家族や病院が支えていた人、子どもの障害を受け入れられない人など様々な人たちでした。そして、預けた理由は、生活保護世帯で生活が困窮している、不倫や未婚での妊娠のため、妊娠出産を隠したい、世間体を気にしたなど、彼らは家族などの相談相手を持ち、相談して「こうのとりのゆりかご」に匿名で預けたのです。

「こうのとりのゆりかご」に預けられた子どもたちは、児童福祉法に基づき児童相談所が要保護児童として対応し、乳児院などの施設や里親委託、特別養子縁組ⁱ などさまざまな環境で育てられます。しかし、愛着形成の時期を過ぎての里親や養子縁組は、愛着障害によるその後の親子（里親・養親）関係やその子の発達への危機が予想されます。つまり、生後すぐに乳児院に入所した場合、特定の養育者との信頼関係を築けず反応性愛着障害ⁱⁱ による育てにくい子どもになるリスクがあるからです。

また、子どもの「命を守る」ためのゆりかごであっても、匿名であるための問題も多々あります。預けられた子どもの約 8 割は、自分の親の所在がわかりました。しかし、親が誰なのか、なぜ自分は預けられたのかを知ることができない子どもたちの存在はどうなるのでしょうか。子どもの立場から考えると、親から捨てられたことによる自己否定感や自分は何者かというアイデンティティ（自我同一性）の形成には大きな影響を及ぼすでしょう。また、施設ではなく特定の大人が養育する養子縁組や実子となる特別養子縁組では実親の同意が必要になります。慈恵病院理事長の蓮田氏は、「こうのとりのゆりかご」はドイツの棄児を救うための匿名で預かるベビークラッペを視察に行き、設置に踏み切ったと特別講演で語られていましたが、そのドイツでは匿名性を廃止する方向で動いているようです。一定期間は匿名であっても、この期間に養子縁組や実の親が育てられるように支援しているそうです。シンポジウムでも法律家の立場から、この期間に、出産後の居住先、就労、育児生活の支援システムの構築の必要性が語られました。

また、誰にも知られずに、妊娠、出産、遺棄できる背景には、公的機関への申請システムも一因だと考えられます。例えば、母子手帳は申請すると手に入る。そこで、初めて公的機関の情報

につながる。しかし、妊娠していなくても「妊娠しました」と口頭で申請するだけで交付される母子手帳あるいは、母子手帳の申請は任意であること、出産できる病院で出生証明書をもって役所への提出は本人が申請しないと戸籍に登録されない現状など、「こうのとりのゆりかご」に預けられた子どもたちの存在は、そのシステムへの警鐘のように思われました。 K・N

- i 養子が戸籍上も実親との親子関係を断ち切り、養親が養子を実子と同じ扱いにする縁組。
- ii 最重度の虐待やネグレクトを受けた場合や施設児で特定の職員のかかわりが極端に制限されている場合など最重症の愛着障害である。



② 「ホームスタート」

学会参加の分科会で何にしようかとプログラムを見ていて、目に飛び込んできたのは「訪問型子育て支援」「ホームスタート」という文字でした。「こんにちは赤ちゃん事業」ができた時、一緒に家庭訪問したいと思ったのに実現できなかった経緯があったのでとても興味がありすぐ申し込みました。

「ホームスタート」とは、イギリスで発祥した子育て経験者が定期的に6歳未満の子どものいる家庭を訪問し、傾聴するボランティア活動だそうです。

大正大学の西郷泰之先生の指導の下、虐待発生予防のため日本でも13団体が活動しています。この「ホームスタート」の画期的な所は、これまで支援できなかったところ【地域子育て支援拠点事業に出てこない親、出てこられない親、養育支援訪問事業で当てはまらないが少し気になるグレーゾーン家庭、生後4カ月迄の全戸訪問事業で発見され気になるが行けない家庭（子育て困難家庭ではない）】等が支援できることです。

2日間で9団体の実践報告を聞かせて頂きました。中でも、熊本県の『親育ち支援の会ポトフ』さんと熊本県の保健師さんとの間に信頼関係が成立し、すごく連携が出来ているのには驚きました。

「ホームスタート」を立ち上げるには、利用者やボランティアを守るためにホームビジター（8日間）オーガナイザー（3日間）の養成講座が必要です。それでも市の保健師さん等との連携で支援から落ちこぼれているお母さんたちに支援の手を差しのべてあげられたらいいのになと思いました。 A. K



完了報告

朝日助成事業「子どもの虐待防止のための 『育児不安・困難を感じる母親』グループケア事業“ひだまり”」

この事業は、育児不安や困難を感じる母親への支援をとおして、子どもの〈虐待防止〉と〈健全育成〉を目指して取り組んだものです。月に一度、母子分離という形で母親たちが自由に話し合う場を設けました。子育て不安や子育ての困難感を自分で解決できるような環境を整え、同時に託児をとおして子どもたちのメンタルヘルスの向上を目指しました。母親のグループ運営と別室での子どもの自由な時間の確保を併せて**母親グループミーティング“ひだまり”**です。実施する上で心がけたことは、母親らが何を求めているのかを最優先することと、母親と支援者が互いに対等な立場でいること。1年半運営して、今後共母親と子ども、支援者の集う場として、互いが対等の立場で「一緒にいる」感覚を大事にしていきたいし、“ひだまり”の継続と発展の必要性を痛感しています。

概要

1. 講演会及び虐待防止支援員養成講座について

2009年 5月31日 子どもの虐待防止研修会 参加者 約100名

2009年 11月 4日 子どもの虐待防止支援員養成講座（初級編）

～12月22日 合計6講座 延参加者数 232人

2010年 1月 8日 子どもの虐待防止支援員養成講座（中級編）

～2月14日 合計8講座 延参加者数 185人

2. カード、リーフレットの作成及び配布

3. 母親グループミーティング“ひだまり”について

2009年4月～2010年10月 実参加者数 大人6人 小人9人

延参加者数 大人56人 小人67人



成果

1. 母親グループミーティングについて

- ・自分の問題について、皆の経験談を聞いて見通しが持てて良かった。
- ・胸に溜まっていることを全部吐き出して帰れたので、心が軽くなった。
- ・自分と同じような体験をしている人がいたので、気持ちを共有できてよかった。
- ・今まで子どもを可愛いと思わなかったが、可愛いと思えるようになった。

以上は参加した母親の声の一部です。母親たちはほとんど“ひだまり”を休みません。母親たちは落ち着きをまし、大変成長したようです。丁寧に支援したこと、安心できる場所を提供したこと、本音を語る事ができたこと等により、成果があったと思われます。

2. 子どもグループについて

子ども達は、回を重ねる毎に“ひだまり”の流れに馴染み、担当者に馴染み、時間がくれば必ず母親が戻ってくることを理解できたことで、遊びに集中出来るようになりました。抱き辛かった乳児が、抱き易くなったという変化もありました。母親が安定を獲得していく中で、子どももよりよい、安定した成長を得る様子が見受けられました。

3. 運営について

“ひだまり”の運営に関しては、当会初の母子分離型グループワークということで独自の経験知がありませんでした。グループを運営する中で実施による気づきがあり、確認事項や各担当者の意見などを集約して、独自の担当者マニュアルを作ることができました。

紙面を借りて再度感謝を伝えたい、「スタッフの皆さん、本当に有難う。」

会員の皆様へ、「あなたの力を貸して下さい。いつでもお待ちしております！」

T. F



親子の広場「楽っ子」

参加費無料

日時 第4水曜日 10:30～12:30

場所 マルナカ・パワーシティ屋島店

2F トイザラス前

母親グループミーティング “ひだまり”

お母さんがお子さんと少しの間離れて
安心して語り合う場です。

参加費 大人 100円 小人 100円

問合せ FAX 087-888-1070

Eメール hidamari9999@yahoo.co.jp

グループワーク事業

楽っ子 毎月第4水曜日 10:30～12:30 パワーシティ屋島2Fトイザラス前

1月～12月 参加者：延べ 115人（親 57人 子 58人 託児 0人）

広報・啓発事業

1 サンサン祭（第30回記念）（平成22年4月25日） サンポート高松 9:30～16:00

天候にも恵まれ、沢山の親子に参加していただきました。「魚釣りゲーム」の横に『啓発』用のチラシを置き、『虐待防止』を呼びかけましたが、まだまだ『虐待』に対して関心・理解を得られていないのではと感じました。

2 「オレンジリボンタオル」の作製

四国4県のネットワークづくりを目的に、4県のイメージカラーの「オレンジリボンタオル」を作製しました。ハンドタオルにオレンジ色のリボンマークが刺繍されています。それを1つの活動媒体として子どもの虐待防止啓発活動およびオレンジリボン運動を展開しています。

3 オレンジリボンキャンペーン（平成22年11月6日） さぬきこどもの国 13:00～14:00

上記行事を当会主催、高松市と高松市児童対策協議会との共催で実施しました。当日は高松キワニスクラブや香南ししまるスポーツクラブの小中学生、香南町・塩江町・香川町の民生委員さんたちの協力を得て、さぬきこどもの国来場者に虐待防止を呼びかけるチラシ等を配布しました。

4 イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン 毎月11日 於 高松サティ・イオン高松

高松サティ、イオン高松で毎月11日にお買い物時に発行された黄色いレシートを当会の箱に入れていただくと、お買い物した金額の一部が当会への寄付金になります。ご協力をお願いします。

研修会のご案内

電話相談員研修

近年全国的な電話相談員ボランティアの減少に伴い、平成22年9月に日本子どもの虐待防止民間ネットワークが中心となり「民間団体系子育て虐待防止電話相談員研修事業」として、第1回企画委員会が名古屋で開催され、全国各地でブロック別に電話相談員対象の研修会を行う運びとなりました。

当会は中四国ブロック（広島・鳥取・香川）に含まれ「子どもの虐待ホットライン広島」が中心となり意見交換を含む研修を広島で開催することとなりました。しかし、当会も相談員減少による研修会への参加見込み者が少ない状況を酌んでいただき、今回、「子どもの虐待ホットライン広島」のご好意により香川県でも研修会が開催されることになりましたのでお知らせします。

電話相談員および活動員の皆様の多くの参加を期待しています。

日程：平成23年3月20日（日） 13:00～17:00

対象：会員および関係者（②は、事例検討のため電話相談員のみです）

内容：①「非行と虐待」 ②事例に基づく意見交換（電話相談員のみ）

場所：香川県高松市市民文化センター 4階第3集会室

講師：弁護士 中田憲悟氏（子どもの虐待ホットライン広島）

お知らせ

【H22年度ご支援をいただいた方々です】

高松ゾンタクラブさま 富士ゼロックス端数倶楽部さま 富士ゼロックス株式会社さま
島津昌代さま 佐藤実知子さま 他2名さま

ご支援有難うございました。紙面をお借りし、心から感謝申し上げます。



全国 子育て・虐待防止ホットライン

ナビダイヤル 0570-011-077

10時～17時：一部地域を除き日曜・祝日はお休み
です。

一般電話（3分8.5円） 携帯電話（3分10円）

特定非営利活動法人

子どもの虐待防止ネットワーク・かがわ ニュースレターNo.17 2011年3月発行

事務所 TEL：087-888-0758 FAX：087-888-1070

毎週 火・木・土（午前10時～午後3時）

ホームページ：<http://www7.ocn.ne.jp/~kcapn/> Eメールアドレス：kcapn9999@siren.ocn.ne.jp

会員及び賛助会員を 随時募集しております。お問合せは、上記までお願いします。